

I 公共用水域

4 河川水質の環境ホルモン調査結果

(1) 調査概要	113
(2) 令和3年度結果の概要	113
(3) 経年変化	114
図 河川における環境ホルモン調査地点	115

4 河川水質の環境ホルモン調査結果

(1) 調査概要

本市では、市内の河川における環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）による汚染状況を把握するため、平成10年度から毎年度調査を行っています。

令和2年度から、7河川11地点について2年間で調査を実施するローリング方式に変更し、令和3年度はノニルフェノール等の4物質について、5河川5地点で水質調査を実施しました。

なお、調査項目及び各物質の主な使用用途は下表のとおりです。

	調査項目	用途
1	ノニルフェノール	界面活性剤の原料
2	4-t-オクチルフェノール	界面活性剤の原料
3	ビスフェノールA	樹脂の原料
4	o,p'-DDT	殺虫剤

(2) 令和3年度結果の概要

全地点で環境ホルモンに係る全ての項目が検出されませんでした。

(単位： $\mu\text{g/L}$)

調査項目	調査地点				
	西高瀬川 天神橋	有栖川 梅津新橋	天神川 西京極橋	小畑川 京都市 長岡京市 境界点	山科川 新六地藏橋
ノニルフェノール	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
4-t-オクチルフェノール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ビスフェノールA	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
o,p'-DDT	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

<参考> ノニルフェノールについては、環境基準の水域類型により0.6～2 $\mu\text{g/L}$ の範囲で環境基準が設定されています。

4-t-オクチルフェノールについては、環境基準の水域類型により0.7～4 $\mu\text{g/L}$ の範囲で指針値が設定されています。

ビスフェノールA及びo,p'-DDTについては、環境基準及び指針値は設定されていませんが、環境省により魚類に対する試験結果から算定された予測無影響濃度（環境中の生物に対して有害な影響を及ぼさないと予想される濃度）は、ビスフェノールAでは24.7 $\mu\text{g/L}$ 又は47 $\mu\text{g/L}$ （なお、国土交通省は、24.7 $\mu\text{g/L}$ を採用している。）、o,p'-DDTでは0.0145 $\mu\text{g/L}$ です。

(3) 経年変化

調査項目 \ 年度	R1			R2			R3		
	調査地点数	検出地点数	検出濃度 (μg/L)	調査地点数	検出地点数	検出濃度 (μg/L)	調査地点数	検出地点数	検出濃度 (μg/L)
ノニルフェノール	11	0	<0.06	6	0	<0.06	5	0	<0.06
4-t-オクチルフェノール	11	0	<0.01	6	0	<0.01	5	0	<0.01
ビスフェノールA	11	0	<0.01	6	0	0.01	5	0	<0.01
o,p'-DDT	11	0	<0.01	6	0	<0.01	5	0	<0.01

河川における環境ホルモン調査地点



